

平成30年度

羽島郡二町教育委員会 点検評価委員会



シンポジウム：両町長を迎えて



飛騨・世界生活文化センター 六角 裕治氏



国家公務員 古屋 圭織氏



河合町歌舞伎保存会による化粧体験



白川郷での英会話実習

～平成30年度 羽島郡二町「立志塾」より～

点検評価委員会 平成31年2月4日(月) 岐南町役場 会議室 2-2

平成30年度 羽島郡二町教育委員会 点検評価報告書

目 次

羽島郡二町教育振興基本計画（平成26年度～平成30年度）の 教育指針「方針と重点」	P 1
基本目標 1 グローバル・少子高齢化社会の中で、「自らの意志をもち、 生き抜くことができる力」の育成	P 2
基本目標 2 未来の飛躍を実現するために、変化や新たな価値を創造 することができる力の育成	P 3
基本目標 3 活力ある地域コミュニティを構築するためのスポーツ・ 文化活動の充実	P 4
基本目標 4 学びや育ちを支えるセーフティネットの構築・充実	P 5
目標を実現するための教育委員会機能の充実	P 6 ・ P 7
(資料) 点検評価実施要領・実施細則	P 8 ・ P 9
平成30年度「羽島郡二町教育委員会点検評価委員」	P 1 0

様々ななかかわりの中で学び、夢や希望に挑戦し、地域社会の一員として貢献できる社会人の育成 ～家庭や地域の信頼に応え、夢と希望を育む感動のある学校づくり～										
					評価内容 評価…4段階 A:75%～ B:74%～60% C:40%～59% D:～39%)					
No	基本目標	施策	重点内容	評価内容（教師用）	評価	%	児童生徒用評価内容	評価	%	改善の手立て
目標1	グローバル・少子高齢化社会の中で、自ら意思をもち生き抜く力の育成	①児童生徒の学びを保障する指導の充実	イ:課題解決に生きる“学び合い”の時間の設定	☐ 学習活動に「学び合う場」を設定し、お互いに考えを広げ、深めるように指導している。			☐ ペアやグループ等で交流したことで、課題を解決したり授業の理解を深めたりしていますか。			
			エ:学習習慣の確立(家庭学習の充実)	☐ 学校の授業と家庭での学習のつながりができるよう、家庭学習について指導の充実に努めている。			☐ 進んで家庭学習に取り組んでいますか。			
		②豊かな心の醸成	ア:自己を見つめ、相手を理解し、生き方について主体的に考える道徳の授業の構築	☐ 「特別の教科 道徳」を実施し、年間指導計画を見直すとともに、単位時間の授業の指導方法の改善に努めている。			☐ 自分の思いをもとに、仲間の気持ちを理解していますか。			
		③運動に親しみ、進んで健康安全に取り組む指導	ア:継続して取り組む運動の機会の充実(小) イ:自ら健康に留意して、生活する習慣づくりへの指導(中)	☐ 朝の時間、業間休み等、継続して運動に取り組む機会を位置付けている。 ☐ 家庭と連携し、望ましい生活習慣づくりが構築できるよう指導している。			☐ 朝の時間、業間休みは、運動場で進んで運動していますか。（遊具、ドッジボール、なわとび、学級遊び等） ☐ 必要な睡眠時間をとっていますか。			
		④国際理解教育の推進	ア:小学校の担任による外国語活動の実践 イ:All Englishによる授業の実践	☐ 年間計画を見直し、児童が興味関心をもって進んでコミュニケーションを図ろうとする活動を位置付けている。 ☐ 生徒の発達段階を踏まえ、All Englishの授業に向け指導方法を改善している。			☐ 英語を使って進んでコミュニケーションをしていますか。 ☐ 英語の授業では、ほぼ英語だけで学習しようと努めていますか。（中）			
		⑤特別支援教育の充実	エ:通常の学級における配慮が必要な児童生徒への指導・援助の充実	☐ 配慮を要する児童生徒に対して、具体的な配慮事項を明らかにし、関係諸機関と連携するとともに、保護者との合意形成を図っている。						
目標2	未来の飛躍を実現するために、変化や新たな価値を創造することができる力の育成	①キャリア教育・立志教育の推進	ウ:児童会・生徒会役員等、リーダーの願いを聞き、実現につなぐ指導	☐ 児童会等、リーダーの願いを学校内で共有する場を位置付け、学級・学年・学校での実現に向けて支援している。 ☐ 生徒会等、リーダーの願いを地域の方々とも共有し、学校・地域での実現に向け支援している。						
		②望ましい集団活動を通じた活動の充実	イ:集団の一員として、よりよい生活や望ましい人間関係を築くための話し合い活動の充実	☐ 核となる活動をつなぎ、個のよさの発揮及び学級集団の凝集度を高める指導に努めている。			☐ よりよい学級になるように、仲間と一緒に活動や取組を進めていますか。			
		③各学校の特色ある活動の推進	イ:学校の自慢の活動の充実	☐ 学校体制でリーダーを支え、自他共に認める活動になるよう、常に願いと結び付けて価値付けている。			☐ 学校の自慢(宝)が本物になるように、進んで取り組んでいますか。			
		④自己指導能力を高める生徒指導の充実	ウ:自己決定した目標に向かい、児童生徒のかかわり合いを大切にした活動の推進	☐ 仲間とかかわり合い、目標に向けて粘り強く取り組む活動を位置付けるとともに、価値付けや方向付けを行い、個の変容を見届けている。			☐ 自分が立てた目標に向かって、仲間とかかわり粘り強く取り組んでいますか。			
		⑤いじめ・不登校防止や解決のための指導の充実	ウ:いじめ・不登校の早期発見と組織を生かした対処	☐ いじめに係る人権感覚を高め、児童生徒の状況を把握するとともに、意欲的な取組による個の居場所づくりと集団の絆づくりに努めている。 ☐ 児童生徒の状況の把握や早期の相談の機会の設定等、未然防止策を全職員で取り組んでいる。						児童会や生徒会で「いじめ」に取り組んでいる内容があれば、各校で位置付ける。
目標3	活力ある地域コミュニティを構築するためのスポーツ・文化活動の充実	②年齢を立てにつないだ地域の教育力の向上	イ:地域で子どもの学びを支援する世代を越えた交流活動の充実	☐ 地域と共にある学校づくりを推進し、ボランティアの方が学びを支援したり児童生徒が地域で学ぶ機会に進んで参加したりできるように働きかけている。			☐ 地域の様々な行事に進んで参加していますか。			
		③家庭の教育力の向上	ア:ボランティア手帳の活用と一家庭一ボランティア実践	☐ 学校や家庭・地域のボランティア活動に参加するよう児童生徒に働きかけている。			☐ 学校や家・町内でのボランティアに進んで参加していますか。			
		⑥豊かな心をはぐくむ教育の推進	イ:今日的な人権課題に基づいた人権教育の推進	☐ 児童生徒に寄り添い、適切な言動で指導・援助している。			☐ 学校や家や近所で「あったか言葉」を使って話していますか。			
目標4	学びや育ちを支えるセーフティネットの構築・充実	①健康な体づくりの推進	エ:学校生活管理表の作成と活用	☐ 生活管理票をもとにして、該当児童生徒をはじめ、配慮を要する児童生徒を確実に把握し、保護者との面談等を通して確実に対応している。						
		②学校防災体制の充実	ア:場・時・役割を工夫して行う防災訓練(命を守る訓練)の実施	☐ 「命を守る訓練」「町防災訓練」等を通して、自ら危険を回避する力を高められるよう指導している。			☐ 町の防災訓練に進んで参加していますか。			
		③「自分の命は自分で守る」意識の高揚	イ:自転車安全利用の推進等、交通安全指導の実施	☐ 全教育活動を通して、交差点ではドライバーとアイコンタクトをするなど、「自分の命は自分で守る」意識を高める指導を行っている。			☐ 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶっていますか。 ☐ 交差点では、「ドライバーとのアイコンタクト」に心がけていますか。			
		④学校施設設備の整備	イ:学校安全点検の実施と確実な修理	☐ 「手」「目」「耳」で確かめるなど、遊具や運動施設の安全について確実に確認している。 ☐ 一階の施設設備、普段あまり使用しない設備も含め、危険箇所・修繕箇所の状況を把握し、確実に対応している。			☐ けがをしないように、学校の遊具、サッカーゴールなどの施設や道具を使っていますか。			
		⑤情報活用能力の育成	ウ:ICT及びデジタル教材の効果的な活用	☐ 分かる授業につなげるため、デジタル教科書や電子黒板等を積極的に活用している。			☐ 電子黒板や書画カメラなどを使った学習で、勉強が分かるようになりましたか。			

目標1 グローバル・少子高齢化社会の中で、「自分の意志をもち、生き抜くことができる力」の育成

重点施策	重点内容	評価	今年度の成果と次年度の方向	評価者の意見
○児童生徒の学びを保障する指導の充実	イ) 課題解決に生きる“学び合い”の時間の設定	B	□羽島郡「授業マニフェスト4」がすべての学校に浸透し、どの授業でも見通しをもった授業を展開し、言葉を吟味した学習課題やまとめを提示することで、“学び合い”が位置付き、教師は児童生徒のよさをほめることができるようになった。 ■児童生徒が“学び合い”を実践することで理解が深まり、確実な習得が図られるようにするために、以下のことを大切にする必要がある。 ①“学び合い”をする必然がある学習課題や発問、教具の工夫をする。 ②“学び合い”を行うことで考えが練られ、深まるような学び方を繰り返し指導し、定着させる。 ③“学び合い”が楽しいこと、自分が高まることであると実感するように、児童生徒をほめる。	・教育委員会から形式的な「協働学習」とならない指導を各学校、各教諭にして欲しい。
	エ) 学習習慣の確立（家庭学習の充実）	B	□全国学力・学習状況調査を全職員で解いた上で、結果と照らし合わせて弱点の克服に向け、理解・習得が十分でない内容の確認と指導の改善を図った。また、家庭学習の見直しを図り、計算や漢字のドリル問題などの反復練習のみでなく、授業において正答率が十分でない問題を学び直したり、類似の問題を解いたりして習熟を図ることができた。さらに質問紙の回答と学習状況のクロス集計から見られる児童生徒のよさや課題を分析し、保護者と共有を図ることができた。 ■学力定着と学習意欲の喚起のために“分かる授業”“できた実感を伴う授業”をすべての学年で実践する必要がある。そこで、羽島郡「授業マニフェスト4」をさらに充実させ、児童生徒をほめて終わる授業、児童生徒の努力を認め価値付ける授業を行う必要がある。	
○豊かな心の育成	ア) 自己を見つめ、相手を理解し、生き方について主体的に考える道徳の授業の構築	B	□各学校とも作成した年間指導計画を基に授業を実践するとともに、講師を招聘して研修会を実施する等して授業改善を図り、児童生徒が互いに学び合う授業の構築に努めている。道徳の授業を要とし、日常生活や行事等の活動と道徳的価値をつなぐ指導を行いながら、年間指導計画の見直しを進めることができています。 ■児童生徒の実態を的確に把握し、各教育活動と関連を図ることが、「特別の教科 道徳」の時間において、自分たちの生き方・考え方を議論し、練り合う必然性を生み出すことにつながる。今後も年間指導計画を絶えず見直ししながら実践を進めること、授業展開を工夫すること等を継続し、児童生徒の実践的態度で年間指導計画や授業実践を評価していくことを大切にする必要がある。	・地域の一員として、もっと学校の役に立ちたいと思っている。機会があれば連絡が欲しい。
○運動に親しみ、進んで健康安全に取り組む	小学校 ア) 継続して取り組む運動の機会の充実 中学校 イ) 自ら健康に留意して、生活する習慣づくりへの指導	B	□小学校では、「チャレンジスポーツinぎふ」など体力づくりにつながる活動を位置付け、運動する時間を確保している。 □各学校では、定期的に睡眠・起床時刻、食事等の生活習慣を振り返る取組を位置付け、望ましい生活習慣づくりを目指した指導がなされている。 ■小学校では、運動に親しむとともに、目標をもって継続的に取り組む活動を意図的に設けていきたい。望ましい生活習慣づくりが構築できるよう、家庭との連携や啓発の工夫をする必要がある。	
○国際理解教育の推進	ア) 小学校の担任による英語活動の実践	B	□児童が興味関心をもって、進んでコミュニケーションを図ろうとする活動を工夫して行っている。 ※小学校の研修:夏季研、集中講座、県外研修 ■新教材を活用したよりよい指導法をさらに学び、担任がALTや英語指導助手の活用方法を明確にした上で、共通理解をしてコミュニケーション活動を位置付ける。	
	イ) All Englishによる授業の実践		□クラスルームイングリッシュをはじめ、学力、活動内容に関する興味関心を高めるために、子どもの実態に応じて、All Englishによる授業を心がけている。 ■新教材、ICT機器等を有効活用しながら、研修を充実させた上でAll Englishによる授業の定着を図る。	
○特別支援教育の充実	エ) 通常の学級における配慮が必要な児童生徒への指導・援助の充実	A	□各校では、特別支援教育コーディネーターが中心となり、特別な支援が必要な児童生徒及び保護者との合意形成を図りながら、組織的、継続的に、適切な支援を行っている。※特別支援学級、通級指導教室 該当児童生徒数(羽島郡二町教育支援委員会審議) H29:184 H30:221 □小中学校の教員、町の保健、療育機関とのチームを組んでの幼保への巡回訪問活動等を通して、早期発見、早期支援が実施されるようになってきている。 ■特別支援学級在籍、通級指導を受けている児童生徒だけでなく、その他に配慮が必要な児童生徒の個別の指導計画、教育支援計画を作成し、それらを活用した支援の充実を目指す。	・各機関との連携が密に図られている。今後も連携強化を推進して欲しい。

目標２ 未来の飛躍を実現するために、変化や新たな価値を創造することができる力の育成

重点施策	重点内容	評価	今年度の成果と次年度の方向	評価者の意見
○キャリア教育・立志教育の推進	ウ) 児童会・生徒会役員等、リーダーの願いを聞き、実現につなぐ指導	B	□児童会や生徒会が中心になり集会や放送等で仲間のよさががんばりを全校に伝えたり、学年・学級の課題について、リーダーを中心に話し合いを通して改善を図ろうとしたりしている。教師がリーダー一人ひとりと話し合い、理想とする姿を具体的に描くことで、児童生徒が問題改善に主体的に取り組む姿勢を生み出している。 特に、中学校では、ボランティア活動が盛んに行われ、地域に貢献し、ほめられ、よさとして定着している。 ■リーダーが掲げる理想の実現を目指し、全校の仲間が課題意識を共有し、その課題改善に向け、仲間と認め合い、励まし合い、取組をやり抜くようにするためには、教師による適切な取り組み状況の見届け、児童生徒の心に響く承認、児童生徒の実感を伴う価値付けを継続する必要がある。	
○リーダーの育成及び児童会・生徒会の充実	イ) 集団の一員として、よりよい生活や人間 関係を築くための話し合い活動の充実	A	□行事やその取組では、実行委員を選出し児童が主体的に取り組めるようにしたり、リーダーが決定できる裁量を大きくしたりしている。また、取組によって生じた課題と達成できたことを明確にする時間を設け、日常生活につなぐ丁寧な指導を積み重ねている。このことが児童生徒の主体的な姿の広まりにつながっている。 □児童会や生徒会のメンバーおよび立志塾に参加した児童生徒を中心に、よりよい学校・学級づくりに向け、具体的な活動を提案し、実施するなど、積極的な姿勢がある。 ※立志塾の提言を各学校で広める。全国いじめ問題子どもサミットに参加(笠松中)。 ■学級集団の一員として、一人一人が自分の思いを語ったり、願いを共有したりする中で、リーダーと協働して、主体的に取り組む姿勢を高めたい。このために、リーダーの思いに耳を傾け、理想の姿を具体的に描き、共有できる時間と場を設定する必要がある。あわせて、取組活動の価値を児童生徒が共通理解することを徹底したい。	
○各学校の特色ある活動の推進	イ) 学校の自慢の活動の充実	B	□どの学校でもコミュニティスクールとしての活動が充実し、地域の活動に進んで参加する児童生徒が8割近くいる。特に「ボランティア」へに意識が高く、自慢できる宝として定着している。 ※今住んでいる地域の行事に参加している。＜小＞80. 8%＜中＞71. 8%:全国学テ質問紙 ■「伝統」を重んじる意識から、活動は継続されているが、児童生徒が本当に自慢にだと思ふ意識は高くない。「伝統」として活動する上で、実践できることやよりよい活動に改善していくことで、自分にも仲間にもよいことがあるという自覚を伴った「自慢」にしていく必要がある。	・学校の自慢ではなく、児童生徒が自慢だと言う活動としたい。そのために、自慢の姿を具体的に示し、児童生徒自らが目指していく指導援助をして欲しい。 ・シンプルなことを新しい取組で向上させることが大切。保護者や外部機関から評価をもらえる仕組みを考えて欲しい。
○児童生徒の自己指導能力の育成	ウ) 自己決定した目標に向かい、児童生徒のかかわり合いを大切にした活動の推進	B	□各行事と日常生活を関連付けながら、仲間とかかわり合い、目標に向けて粘り強く取り組む活動を仕組むことで、自己指導能力の育成にあたった。 □三者懇談会で前期・後期における自分の取組や成果を語る場を設けることで、自分の成長を実感し、自ら新たな目標に向かう決意を固める機会となった。 ■児童生徒が定期的に目標を振り返り、教師が見届ける指導・援助をするとともに、児童生徒のかかわり合いを大切にした活動の中で、仲間から必要とされていることや役に立っていることを実感できるようにする。	・自分のよさや弱さを客観的に見つめ、自分を好きになることが大切。自信をもつことができれば失敗しても反省して立ち上がることができる。指導を積み重ねて欲しい。
○いじめ・不登校未然防止や解決のための指導の充実	ウ) いじめ・不登校の早期発見と組織を生かした対処	A	□定期的に「Hyper-QU」や「心のアンケート」を実施し、学校体制で分析し、児童生徒の居場所づくりや絆づくりに生かすとともに、不登校の未然防止、いじめの早期発見・早期解決に向け、ケース会を設けるなど組織的に取り組んでいる。 □子どもサポートセンター、SC、SSW等との連携による教育相談体制の充実を図り、早期対応に努めている。 ■各校の「いじめ防止基本方針」に沿って、組織的な対応をするとともに、不登校の未然防止のために、居場所づくりと絆づくりのバランスに配慮した取組を行う。	・「予防的な取組」「再発防止」といった視点で、今後も、いじめ・不登校対策を行って欲しい。

羽島郡二町 教育振興基本計画 （平成２６年度～平成３０年度）

目標３ 活力ある地域コミュニティを構築するためのスポーツ・文化活動の充実

重点施策	重点内容	評価	今年度の成果と次年度の方	評価者の意見
○年齢を縦につないだ地域の教育力の向上	エ) 地域で子どもの学びを支援する世代を超えた交流活動の充実	B	□現在行われている様々な世代が参加する地域行事へ積極的に参加している状況である。また、すべての学校において、コミュニティスクールが核となり、地域の方が各小中学校に入り、行事や各種の活動・授業などに積極的に参加してもらえ、世代を超えた交流活動が行われている。※地域の行事に参加している。＜小＞全国62. 7%、岐阜県80. 9%、羽島郡80. 8% (昨年82. 3) <中>全国45. 6%、岐阜県64. 4%、羽島郡71. 8% (昨年70. 5%) :全国学テ質問紙 ■地域の方と学校との関わり方については、学校運営協議会において年間計画のどのような活動で地域の方の力が必要なのかを示しながら委員がコーディネートしていけるように仕組んでいく必要がある。	・地域に出て活動する体制をこれからも大切にしたい。
○家庭の教育力の向上	ア) ボランティア手帳の活用と一家庭一ボランティアの実践	B	□地域の各種団体や公民館関係者・町などが、中学生のボランティアを積極的に受け入れ、活用していく体制が進み、毎年継続して地域行事や地域イベント等で中学生がボランティアとして活動する場が多くある。いまや、中学生ボランティアの力が大いに期待されている。 ※地域社会などでボランティア活動に参加したことがある<中>羽島郡84. 9% (昨年89. 7%) 全国51. 8% <小> 羽島郡61. 9% (昨年60.2%) 全国36. 1% :全国学テ質問紙 □昨年度までは、多くの児童・生徒がボランティア活動に参加しているものの、全国学力・学習状況調査の自己肯定感についての回答はそれほど高くない状況であったが、今年度は高くなってきている。人の役に立ちたいという思いとつながった結果でもある。 ※自分にはよいところがある。<中>羽島郡85. 2% (昨年72. 8%) 全国78. 8% <小>羽島郡小83. 6% (昨年68. 7%) 全国84. 0% ※人の役に立つ人間になりたい。<中>羽島郡96. 2% (昨年89. 9%) 全国94. 9% <小>羽島郡小94. 1% (昨年88. 3%) 全国95. 2% ■ボランティア手帳の活用について、自己申告による校内での承認になっている状況がある。地域に出でのボランティア活動については、その場に手帳を持参して、地域の方の認めや励ましがもらえるように求める側も、参加させる側も「期待」と「活動のよさ」が伝えられることを大切にする必要がある。	・ボランティア活動に楽しみが感じられるように活動内容を明確にするための事前指導や求める側の準備も整理しておきたい。「やってよかった」と感じることで次のボランティア活動につながる。 ・活動の質の向上につながるボランティア活動にするため、企画の段階から参加させたい。 ・親の教育力向上のためにもボランティア活動を家庭教育の一貫としてとらえたい。
○豊かな心をはぐくむ教育の推進	イ) 今日的な人権課題に基づいた人権教育の推進	A	□8校中7校の児童生徒がAの評価であり、寄り添い、適切な言動で指導・支援を丁寧を受けていることを実感している。さらには、教職員の評価はすべての学校でAであった。職員全員が一人ひとりを大切にしたい指導・支援を認識し、全校体制で取り組み、成果を上げている。 □郡内すべての学校において、「よいこと見つけ」等一人ひとりのよさを認め合う活動を行っている。この活動を通して、互いの違いを受容しつつ、温かい人間関係を築くことの大切さが培われている。 □郡の人権教育研修会により、教職員や地域の方と共に特別支援教育について学び、色々な考え方や違いを受け入れる姿勢について考える機会とした。 ■今年度の成果を継続していくために、職員一人ひとりの人権感覚をより磨くことや、保護者への啓発も併せて行っていく必要がある。	・色々な考え方や違いを受け入れる姿勢をもつことを教えることが大切である。

羽島郡二町 教育振興基本計画 （平成２６年度～平成３０年度）

目標４ 学びや育ちを支えるセイフティネットの構築・充実

基本目標	重点施策	評価	今年度の成果と次年度への方向	評価者の意見
○健康な体づくりの推進	エ) 学校生活管理表の作成と活用	A	□「学校生活管理指導表」をもとに、保護者との面談を実施し、児童生徒の状況把握、学校生活及び給食での対応等について確認した。 ■アレルギー対応食を安全に提供できるよう給食センター、学校、保護者がさらに連携を図り、丁寧に対応する。今後も、学校生活管理指導表をもとに、保護者との面談を実施し、一人一人に対して適切に対応できるようにする。	・アレルギー対応の仕組みをいくら整えても、最後は教師の目が頼りとなる。教師の研修を継続して欲しい。 ・食べることに興味を持てるような食育の充実を図り、給食が楽しみな児童生徒を育てて欲しい。
○学校防災体制の充実	ア) 場・時・役割を工夫して行う防災訓練(命を守る訓練)の実施	B	□学校ごとに「学校安全計画・防災計画」が整備され、異なる場面を想定した実効性のある「命を守る訓練」が年3回以上、意図的・計画的に実施されている。自分の命を守るために必要な判断力や適切な行動が児童生徒及び職員に身に付いてきている。 ■地域の防災訓練に参加しようとする意欲の醸成が難しい。地域の担い手として、「命を守る訓練」だけでなく、公民、保健体育、社会科、道徳等の学校の教育活動全てを通しての育成を意識する必要がある。また、保護者とともに学んだり、DIG訓練を実施したりする等の多様な手法を取り入れ、地域の防災について児童生徒自らが自分事として考える場の設定が必要である。	・「命を守る訓練」は形式化しないように工夫が重ねられてる。地域の防災訓練について、児童生徒への広報にさらに力を入れることで、関心をもたせ、参加する意欲を喚起して欲しい。
○「自分の命は自分で守る」意識の高揚	イ) 自転車安全利用の推進等、交通安全指導の実施	A	□保護者と連携して、交通安全教室や自転車点検を行うとともに、全校や学級の実態に応じて、交通安全について指導した。 □今年度より、自転車通学、部活動における自転車使用の許可条件として、自転車損害賠償保険の加入を義務付けた。 ■「ドライバーとアイコンタクト」を再度徹底して、交通安全の意識を高める指導を繰り返し行う。	
○学校施設・設備の整備	イ) 学校安全点検の実施と確実な修理	A	□学校施設点検は、定期的に手で触って施設の固定や施錠を確実にやっている。 □施設や道具使用のルールが明確になされており、児童生徒がそれをよく遵守している。 ■関係機関と連携して、安全な学校施設・設備の整備を進める。	
○情報活用能力の育成	ウ) I C T 及びデジタル教材の効果的な活用	A	□羽島郡ICT推進委員会を核としながら、ICT機器及びデジタル教材を積極的に活用した授業実践を行った。全小中学校で公開授業を実施し、岐阜市教育委員会から講師を招き、最新の実践方法や今後のプログラミング教育について学んだ。※夏季研:小学校プログラミング教育(翔泳社『ルビーのぼうけん』から学ぶ) ■すべての担任、授業者が、ICT機器及びデジタル教材を用いた授業ができるよう、実践的な研修、情報交流・共有を行う。	

目標を実現するための教育委員会機能の充実

基本目標	重点施策	評価	□今年度の振り返り ■次年度への方向	評価者の意見
①教職員の資質向上への取組み	ア)2学期制を生かした個人懇談の活用による資質向上への取組み	A	□ 夏季休業前後に位置付けた「個人懇談会」では、ポートフォリオ等を活用して自分の成長や頑張りを自分の言葉で保護者に話すことができるように教育委員会で学校訪問(各学校年2回)を始め校長会・教頭会等で説明・指導をした。 ■ 東小学校の三者懇談(目標から発表まで)が中京テレビのキャッチ番組で紹介され、他校も活動のイメージと見届ける指導が必要。	
②教育委員会機能の強化	ア)教育委員会会議の充実	A	○ 教育委員会定例会議は年10回開催され、教育委員会の職務権限に属する次の69の案件を審議した。 ① 教育委員会規則等法令の制定及び改廃 7件 ② 教育行政関係各種委員の委嘱について 25件 ③ 教職員等人事異動、承認に関する事 5件 ④ 教育(功労者 6名、SES 5名)表彰に関する事 11名 ⑤ 教育委員会予算、決算に関する事 5件 ⑥ 教科書採択に関する事 3件 ⑦ 教育委員会年間計画・報告について 2件 ⑧ 教育委員会点検評価報告について 1件 ⑨ 方針と重点 3件 ⑩ 教育長職務代理者の指名について 1件 ⑪ 郡の教育の進捗について 5件 ⑫ 文化財指定に関する事 1件 □ 全ての案件を慎重審議し、円滑な教育行政の運営に資することができた。 □ 総合教育会議の開催は年1回だが、毎月、教育長が両町長へ地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図る為重点的に講ずべき施策等の打合せを行っている。 ■ 新教育委員会制度に伴い、これまでの委員会の運営を見直し、より有効に当制度が活用されるよう取り組む必要がある。	
	イ)教育委員研修の充実	A	1 教育委員県外視察研修について 毎年、岐南町・笠松町の教育の充実に資することを願いに、勉強会を実施している。今日的な教育課題を学ぶ。 □ 目 的：埼玉県三郷市役所他で、「日本一の読書のまち」を標榜している三郷市教育教育委員会を訪問して、デイジー書籍、読書の会、小・中学校の図書館教育、自動貸し出し等についての研修をした。2日目は目黒区立中目黒小学校で「午前5時間制」について、授業参観及び中学校へのつなぎ、探求的な学習について等の視察研修とした。 訪問先 埼玉県三郷市教育委員会・前谷小学校・市立図書館、東京都目黒教育委員会・目黒区立中目黒小学校 ■ 二町の教育の指針や糸口、あるいは具体的な施策の参考となるような視察内容や視察地について今後も検討していきたい。 2 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について □ 教育委員及び事務局職員が参加し、教育委員の自己研修の場とし、県下の教育委員会の優れた実践活動を交流し、今後の教育行政について研修を深めた。平成30年11月9日(金) 美濃市文化会館で開催。 3 定例会の議案審議終了後に毎回課題についての研修を開催し、子どもの成長の様子や学校運営上の課題、施策に係る諸研修等、多岐に亘った。 4 その他の研修(教育委員の直接参加行事)について ○ 教育委員会が負担したり、自主参加したりして、二町のエド行政の進捗状況の把握に努める。 □ 学校行事や町行事に参加し、委員自身の研鑽につながった。 ■ 参加して感じた問題点などを教育行政の改善に資する必要がある。	

羽島郡二町 教育振興基本計画（平成26年度～平成30年度）

目標を実現するための教育委員会機能の充実

基本目標	重点施策	評価	□今年度の振り返り ■次年度への方向	評価者の意見
②教育委員会機能の強化	ウ) 学校の定期的な参観と懇談の実施	A	1 学校訪問及び施設訪問について ○ 教育委員と事務局職員が合同で施設及び郡内各小中学校を訪問し、授業の様子を参観するとともに、教職員との懇談会を実施するなど広く意見交換をしている。 □ 学校の経営方針、子どもの様子など、現場の様子を効果的に把握できた。6月に岐南中学校、9月に笠松中学校、で実施し、その他の行事にも参加することによって、年間を通して継続的に学校の実態をつかむことができた。 ○ 各学校の経営方針・特色を生かした教育などを、より充実できるような指導アドバイスのあり方について工夫していく。 □ 実践公表会 3校（西小学校・岐南中学校・松枝小学校） 10月24日(水)開催の岐南町立西小学校の研究主題「話し合い活動」と「事後の活動」に焦点を当てて研究を進めてきた。「話し合いの進め方に沿って自分の意見を発表したり、他者の意見をよく聞いたりできる」、「理由を明確にして考えを伝えたり、自分と異なる意見も受け入れたりできる」ことに取り組んでいる。 11月1日(木)開催の岐南町立岐南中学校の研究主題「自ら学ぶ」力を身に付ける生徒の育成として、生徒が目を輝かせ、仲間と共に授業に向かう授業づくりの研究を深めた。生徒自身が「自分の考えをしっかりと伝え合って学ぶと楽しい、よく分る」という意欲を根拠とする「自ら学ぶ」活発な授業の様子や授業に向かうことに取り組んでいる。 11月30日(金)開催の笠松町立松枝小学校の研究主題「学ぶ喜びをあじあう子をめざして ～地域・人・自然とのかかわりを通して～」のもと、「単元指導計画・教材の在り方」「学習過程、学習活動の在り方」、「評価、指導、援助の在り方」という3つの点から日々の授業改善に取り組んでいる。 ■ 学校経営の成果を把握し、課題解決を図るため訪問事業を推進していく必要がある。	
③教育功労者の発掘と顕彰	ア) SESの表彰と活用	A	目 的 地道な努力を重ねて、学校教育の推進に顕著な功績を挙げている羽島郡の優秀な教職員を優秀な教育の専門家(S ES) として認証し、表彰することによって、教職員の資質向上や実践意欲の高揚を図り、各学校の活性化に資する。 表 彰 羽島郡二町教育委員会の所管に属する学校の教頭、主幹教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、学校栄養職員並びに事務 職員で、日頃の職務その他教育に関する実践活動が当該学校の教育力向上に貢献し、他の教職員の模範として推奨することができる者。 表彰者 6名（笠松小学校教諭2名、松枝小学校教諭1名、笠松中学校教諭2名） □ 夏季講座の講師として、実践を郡内の教職員に紹介し資質向上を図ることができた。 ■ 若い教職員が多く、スペシャリストの実施研修の事業提供し、新たな優秀な人材育成を推進していく必要があり、今後も人材発掘を進めていく。	
	イ) 教育功労者の発掘	A	○ 表 彰 多年、委員会事務局及び委員会の所管に属する学校又は教育機関に勤務して成績優秀なとき。 学校教育、社会教育及び保健体育の振興発展に貢献して、その功績顕著(団体又は個人)なとき。 ＜取扱い要項＞ 第2条 20年以上郡内の小中学校及び教育委員会に勤務して成績優秀者 第3条 社会教育関係委員として15年以上尽力し、社会教育の振興発展に貢献した者 社会教育関係団体長として10年以上尽力し、社会教育の振興発展に貢献した者 社会教育(含むスポーツ)の指導者として15年以上後進の指導者育成に努め、その功績が顕著な者 文学、美術、音楽、演劇、舞踊、茶華道等の実績が顕著な者又は、郷土芸能保存、普及、文化財の保護に功績が顕著な者 社会教育団体として、設立以来10年以上にわたって活発に活動し、功績が顕著な団体 □ 表彰者: 第2条＝3名（北小学校教諭1名、松枝小学校教諭1名、笠松中学校教諭1名） 第3条＝1団体、2名（松枝ふれあいたい1団体、笠松町スポーツ推進員2名） ■ 地道に取り組んでいる方にも推薦していただくよう呼びかける。	

羽島郡二町教育委員会点検評価実施要領

羽島郡二町教育委員会

(目 的)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく羽島郡二町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、羽島郡二町の教育の推進体制を一層充実させ、教育水準の向上を図り、もって町民の期待に応えるために必要な事項を定めることを目的とする。

(点検評価の実施及び体制)

第2条 教育委員会は、当年度の教育委員会の事務について、点検評価を行う。
2 教育委員会は、前項の点検評価を適正なものとするため、外部の学識経験者等によって構成する評価委員会の意見を聴かなければならない。

(評価事項)

第3条 教育委員会は、当年度の教育委員会の事務について、次の各号に掲げる内容の点検評価を実施する。
一 教育委員会の活動状況 教育委員会会議の実施状況、調査活動の状況等
二 事務事業の執行状況 教育委員会の基本方針に掲げる主要施策の執行状況及びその成果
三 前年度の点検評価結果への対応状況 前年度の点検評価結果において次項による達成度の評価がCまたはDとされた事務事業に対する対応の状況
2 前項の点検評価においては、次の4区分により達成度の評価を行う。
A 順調に達成しているもの
B おおむね順調に達成しているもの
C 達成見込みであるが課題があるもの
D 順調でないもの

(点検評価の手順)

第4条 点検評価を実施するに当たっては、教育委員会事務局各課がその所管する事務事業等について第一次評価を行う。
2 教育委員会は、第一次評価の結果を基に、第2条第2項に規定する評価委員会の意見を聴いたうえで、教育委員会会議において最終評価を行う。
3 教育委員会は、前項の評価結果を報告書にまとめ、議会に提出する。
4 教育委員会は、前項の報告書を教育委員会のホームページに掲載し公表する。

(庶 務)

第5条 点検評価の庶務は、教育委員会総務課において行う。

(委 任)

第6条 この要領に定めるもののほか、この要領を実施するために必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

1 この要領は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成22年 4月1日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成27年 4月1日から施行する。

羽島郡二町教育委員会点検評価実施細則

羽島郡二町教育委員会

(目 的)

第1条 この規則は、羽島郡二町教育委員会点検評価実施要領（以下「実施要領」という。）に基づく点検評価を実施するために必要な事項を定めることを目的とする。

(羽島郡二町教育委員会点検評価委員会の設置)

第2条 実施要領第2条第2項に定める外部の学識経験者によって構成する評価委員会の名称は、「羽島郡二町教育委員会点検評価委員会」（以下「評価委員会」という。）とする。

2 評価委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者
- (2) 学校関係者
- (3) 保護者
- (4) 民間における企業体、団体等の関係者
- (5) その他教育長が適当と認める者

3 評価委員会は、委員6名以内で組織する。

4 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員の再任は妨げない。

(評価委員会の運営)

第3条 評価委員会に委員長を置き、委員の互選により決める。

2 委員長は、会務を整理し、評価委員会を代表する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

4 評価委員会は、委員長が招集し、その会議の議長を務める。

(評価様式)

第4条 実施要領第3条第1項各号に定める点検評価は、別記様式により行う。

(点検評価の取り扱い)

第5条 実施要領第4条第3項に定める報告書の議会への提出は、3月定例議会において行う。

(庶 務)

第6条 この細則の実施にかかる庶務は、教育委員会総務課が行う。

附 則

1 この細則は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

1 この細則は、平成22年 4月1日から施行する。

附 則

1 この細則は、平成27年 4月1日から施行する。

平成30・31年度「羽島郡二町教育委員会点検評価委員」

(敬称略)

	氏 名	備 考
1	古 澤 哲 男	・ 細則第2条第2項1号委員 (教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者) ・ 元県教委学校支援課長、岐聖学大非常勤講師
2	堀 直 樹	・ 細則第2条第2項2号委員 (学校関係者) ・ 羽島郡小中学校長会 会長 ・ 笠松町立松枝小学校 校長
3	伴 幸 洋	・ 細則第2条第2項3号委員 (保護者) ・ 羽島郡PTA連合会 会長 ・ 岐南町立岐南中学校PTA 副会長
4	山 田 晃 三	・ 細則第2条第2項4号委員 (民間における企業体、団体等の関係者) ・ 岐阜県青少年育成推進指導員
5	山 本 勇 二	・ 細則第2条第2項5号委員 (その他教育長が適当と認める者) ・ 岐阜教育事務所 教育支援課 学校地域連携係 課長補佐

任期2年（平成30年4月1日～平成32年3月31日）

教育委員会事務局

- | | |
|------------|---------|
| ① 教育長 | 宮 脇 恭 顯 |
| ② 管理監兼総務課長 | 松 原 和 成 |
| ③ 学校教育課長 | 青 木 孝 憲 |
| ④ 社会教育課長 | 川 島 雅 徳 |